

第18回 取替炉心安全性評価検討会 議事録

1. 開催日時：平成29年6月26日（月） 14:00～15:15

2. 開催場所：日本電気協会 4階A,B会議室

3. 出席者（順不同，敬称略）

- 出席委員：山本主査（名古屋大学），小坂副主査（三菱重工業），竹野幹事（日本原子力発電），原田幹事（中部電力），北田（大阪大学），金子（浩）（グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン），青木（三菱原子燃料），滝井（日立GEニュークリア・エナジー），平川（原子力安全推進協会），松井（三菱重工業），平林（東京電力HD），宮地（原子燃料工業）（計12名）
- 代理出席者：山田（関西電力・石崎代理）（計1名）
- 常時参加者：金子（誠）（テプコスシステムズ），三輪（原子力エンジニアリング），尾上（三菱重工業），山内（中電シティアイ），吉岡（原電エンジニアリング），梅原（四国電力），大堀（四電エンジニアリング・今村代理），兵頭（原子燃料工業）石谷（原電エンジニアリング）（計9名）
- オブザーバ：工藤（電力中央研究所），阪田（西日本技術開発），鈴木（北海道電力），寺崎（西日本技術開発），三木（テプコスシステムズ），吉（電源開発），吉村（日本原子力発電）（計7名）
- 欠席委員：本谷（東芝），長野（原子燃料工業）（計2名）
- 事務局：永野，大村（日本電気協会）（計2名）

4. 配付資料

- 資料 18-1 第17回 取替炉心安全性評価検討会議事録（案）
- 資料 18-2-1 取替炉心の安全性確認規程 JEAC4211-20XX（案）
- 資料 18-2-2 取替炉心の安全性確認規程（案） 変更前後比較表
- 資料 17-3-2 取替炉心の安全性確認規程 JEAC4211-20XX（案）
- 資料 18-3 附属書C（参考） 取替炉心において確認する項目選定について（BWR編）
- 資料 18-4 附属書D（参考） 取替炉心において確認する項目選定について（PWR編）
- 資料 18-5 JEAC4211-20XX「取替炉心の安全性確認規程（案）」に対する分科会委員コメント回答方針（案）
- 資料 18-6 取替炉心の安全性確認規程 チェック分担・コメントリスト対応結果の確認
- 資料 18-7 「取替炉心の安全性確認規程」策定工程（案）

- 参考資料-1 取替炉心安全性検討会委員名簿
- 参考資料-2 第37回 原子燃料分科会 議事録
- 参考資料-3 第38回 原子燃料分科会 議事録（案）
- 参考資料-4 第62回 原子力規格委員会 議事録

5. 議事

(1) オブザーバ承認，会議定足数の確認，配付資料の確認

事務局より代理出席者1名，及びオブザーバ7名の紹介があり，主査の承認を得た。出席委員数は13名であり，検討会決議に必要な条件（委員総数(14名)の3分の2以上の出席）を満たしていること

が確認された。また、事務局より配付資料の確認が行われた。

(2) 前回議事録の確認

事前に確認を受けている前回議事録案について、特にコメントなく承認された。

(3) 取替炉心の安全性確認規程(案) JEAC4211-20XX について

竹野幹事より資料 18-2-1～18-5 に基づき、分科会委員コメントへの対応等について説明があった。主な検討内容は以下の通り。

1) 分科会コメント及びコメント対応案の確認

コメント対応案の大部分は、5月15日開催の第38回原子燃料分科会です承されているが、対応案の内容が確定していない箇所について確認を行った(下記の各No.は、資料18-5のコメントNo.を表す)。

○No.5: コメントなし

○No.7:

・「通常運転」はどのように定義されているか。また、定義は新規制基準に合致しているか。

→資料18-2-1, P3, 1.4.1 共通で定義されており、新規制基準に合致している。

○No.67:

・資料18-2-1, PB-1, 3行目、必要なパラメータを抽出している項目として、「③国内外知見及びアズビルトデータ」が挙げられているが、国内外知見に集約できるのではないか。

→「③国内外知見及びアズビルトデータ」を「③国内外知見」とし、適切な表現に見直す。

・資料18-2-1, PB-1, 7行目、「新知見として斟酌していくものとする」とあるが、「斟酌」では分かりにくいのではないか。

→分かり易い表現とするため、「新知見として斟酌していくものとする」を「新知見として取り入れていくものとする」とする。

○No.106:

・資料18-4, PD-38, 5行目、「規程制定に参加した委員等有識者が～」とあるが、「等」ではあいまいなところがあるため、「規程制定に参加した委員を含む有識者が～」とした方が良い。

・委員等が議論を行い、問題がないことを確認した事実を補強する材料としたいのであれば、公平性、中立性、透明性が見える追記を行い、偏らず、漏れなく検討していることを示す必要がある。

・「規程制定に参加した委員を含む有識者が議論を行って本検討会で確認した」が良いのでは。

・実際に検討会で審議されているので、この表現で問題ない。

→公平性、中立性がより明確になる記載に修文する。

2) 規程案及び附属書の構成

規程案及び附属書の構成に関連し、以下の項目を検討した。

【規程案】

○資料18-2-1, P2, 関連法規等において、改定案に法令等の制定日や改正日を記載しているが、法令等は改定によって日付が変更となる場合がある。改定を考慮し、予め改定案に日付を書かない方が良いのではないかと事務局に質問があった。

→直近に発行した他の規格例を挙げると、放射線モニタリング指針では改定案に制定日や改正日を記載し、公衆審査終了後の印刷作業実施前のタイミングで、編集上の修正として最新の日付に書き換えた。したがって、記載しておいて良いと考える。ただし、日付の更新を行うことによって改定案の内容に影響を及ぼす場合は、更新しない方が良く、と事務局から回答があった。

【 附属書 A 及び附属書 B 】

・附属書 A 及び附属書 B には、表紙を添付する。

【 附属書 C 及び附属書 D 】

・附属書 C 及び附属書 D には、表紙と目次を添付する。

【 附属書 E 】

・附属書 E には、表紙を添付する。

・資料 18-2-1, PE-1, 取替炉心検討会報告書（昭和 52 年）と長期サイクル炉心評価報告書（平成 21 年）の検討経緯が記載されており、また、運転期間延長時に追加される項目として、BWR の設計出力履歴、PWR の燃料取替用水タンクのほう素濃度等が記載されている。タイトルが「選定経緯」となっていると、長期サイクルになった時に採用すると解釈される可能性があるため、タイトルを変更したい。

・附属書 E は、もともと JEAC4211 の評価項目が昭和 52 年と異なる理由を説明したものである。過去に取安の項目が決まってきたヒストリカルな情報、実績の紹介としたい。

→タイトルを「これまでの取替炉心の安全性評価項目について」に変更する。

3) 原子燃料分科会に向けての準備

原子燃料分科会に向けての準備について、以下の検討を行った。

・変更前後比較表は、分科会でのコメントが多く、また、変更箇所が膨大な数に渡るため、規程本文と解説の主要な部分のみの作成とさせて頂きたい。7 月末頃に分科会にメールで報告できるようにし、8 月 21 日の分科会までに大枠の合意は取っておきたい。

・規程案及び附属書への編集上の修正等の反映は、8 月中旬までに完了させ、分科会、山本主査及び北田委員にご確認頂く。

・分科会には、規程（資料 18-2-1）、附属書（資料 18-3～18-4）、変更前後比較表（資料 18-2-2）、コメント対応表（資料 18-5）を提出する。

・資料 18-2-2 は検討会委員で確認し、7 月末頃を目途に完成させたい。

・改定の理由は必要となるため、改定前の JEAC4211-2013 との比較は行わないのか。

→比較の趣旨は、どの部分がどの様に変ったかを説明することである。変更前後比較表とは別に、変更の要旨を A4 判 1 枚程度にまとめた資料を作成し、分科会で説明を行う。

4) 今後のスケジュール

○ 7/3～7/14：本文修正（本日 AM 開催の WG のコメント対応等）

※ 7 月上旬までに、幹事から委員へ分担作業を依頼

○ 7 月中旬：規程案、附属書案を委員に送付

- 7月中旬～7月末日：規程案、附属書案の文章チェック、前後比較表作成
- 8月中旬：規程案、附属書案、前後比較表を分科会委員へ送付
- 8月21日：原子燃料分科会（規格委員会への上程の審議）
- 10月3日：原子力規格委員会（最終案の審議）

（4）主査の選任

事務局より、主査の選任について説明を行い、主査の選任を行った。主な内容は以下の通り。

- ・山本主査は、5月15日の原子燃料分科会で原子燃料分科会長に就任されたため、本日の検討会後に検討会委員を退任される。
- ・これに伴い、本日検討会主査の選任を行うため、事前に委員各位へ主査候補の推薦依頼を実施した結果、主査候補として北田委員が推薦された。
- ・挙手による決議の結果、北田委員が新主査に選任された。

（5）副主査の指名等

分科会規約により、北田主査が副主査として小坂委員を指名した。

また、幹事として原田委員及び山田新委員候補が選ばれた。なお、山田新委員候補は8月21日の原子燃料分科会で委員に承認された後、正式に幹事となる。

この後、竹野幹事より退任挨拶があった。

（6）その他

1) 参考資料

参考資料で配布した、分科会、規格委員会の議事録は、各自で確認することとなった。

2) 次回検討会

次回の検討会は、別途調整することとなった。

3) エンドースの状況について

本規格は、原子力規制庁の見直しの対象であるため、エンドースの状況について以下の応答があった。

- ・本規格のエンドースの見直しはどうか。

→約2年前に構造分科会から3件の規格のエンドースを申し込んでいるが、一度は審議に掛かったものの、未だに回答は得られていない。従って本規格をエンドースする場合は、3件の規格の対応が終わった後になると思われるため、現時点では時期を含め、見通しの把握は困難である。

以 上